

全宅住宅ローン

東日本大震災復興支援継続のご案内

フラット35融資手数料の優遇

復興支援対象のお客様

1.200%

(消費税別)

※いずれも最低融資手数料100,000円(消費税別) Bタイプ融資手数料100,000円(消費税別)

通常

2.000%

(消費税別)

つなぎ融資のご案内

全宅住宅ローン「フラット35」の借入内定金額以内で複数回に分けて「つなぎ融資」の利用が可能です。

※担保設定をさせていただく場合があります。

例えば

①土地取得時(土地取得金額の100%まで)

②住宅着工時の着金(工事請負契約金額の40%まで)

③住宅建築の中間金(工事請負契約金額の40%まで)

※建築「つなぎ融資」分(上記②+③は工事請負契約金額の80%までが限度です)

つなぎ融資金利の引下げ

復興支援対象のお客様

1.900%

(実質年率15.000%以内)

通常

2.900%

適用期間 2021年3月31日までにフラット35本申込書類到着分

①被災の県に、申込ご本人またはご家族がお住まいになるための住宅を建設または購入される方

対象先 ②被災の県に居住していた方

被災対象県の被災者が被災地域以外に物件を購入・建設した場合でも適用可能(日本国内フラット35対象物件)

対象県 青森、岩手、宮城、福島、茨城、栃木、千葉、埼玉の各県

全宅住宅ローン【フラット35】のメリット

- ①最長35年の長期固定金利 ②建設費・購入費の100%融資 ③事前審査制度でスピーディー
④保証人不要・繰上返済手数料不要 ⑤事務取扱手数料のお支払い

人と住まいをつなぎます。

全宅住宅ローン株式会社

関東財務局長(5)第01431号 日本貸金業協会会員第003606号
〒101-0047 東京都千代田区内神田2-16-9 センボービル1階
TEL 03-3252-1830 FAX 03-3252-1831

